

平成21年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時

平成22年 3月23日(火)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時40分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂1

3 出席委員

自治連合協議会 多川 光和、名古屋産業大学 成田 暢彦、商工会 鈴木 善子、地域婦人団体連絡協議会 清水 正枝、JA あいち尾東女性部尾張旭支部 谷口 悦子、子ども会連絡協議会 本間 彰、地域活動連絡協議会 谷山 れい子、生活学校 吉田 民子、㈱イトーヨーカ堂 中西 博文、㈱エコペーパーJ P 水野 周治、消費生活改善推進員 江里口 邦子、公募委員 松原 八壽雄、公募委員 松本 純子 13名

4 欠席委員

0 名

5 傍聴者数

1 名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 酒井 敏幸、環境課長 野村 孝二、ごみ減量係長 森田 大輔、ごみ減量係主事 廣岡 学

7 議題等

1 (1) 平成22年度予算の概要について

(2) 粗大ごみの有料化について

2 その他

8 会議録

事務局	定刻になりましたので、ただ今から平成21年度第2回 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 はじめに、市民生活部長より、ご挨拶をさせていただきます。
市民生活部長	皆さま、おはようございます。市民生活部長をいたしております酒井と申します。廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 本日は、今年度、第2回の審議会ということで、皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。 本審議会は、ごみの減量化、再生利用の推進方策や諮問事項等について調査審議をしていただく機関として設置いたしております。 今回、ご審議いただく内容のひとつであります、「粗大ごみの有料化」に関する導入計画案につきましては、本市のごみ減量計画に基づきまして、市内のごみを搬入しております晴丘センターや北丘最終処分場の長期使用、延命化を図るために、更なるごみの減量施策を実施する必要があります。現在までのごみの分別・リサイクルを中心とした施策だけではなく、ごみ自体を減らす「リデュース」の取り組み

	が重要であると考え、その第一歩として「粗大ごみの有料化」の導入を検討いたしております。 今回の粗大ごみに関する計画案につきまして、皆様にご審議いただき、ご承認いただいたのち、市民に対してパブリックコメントを実施し、条例改正等の手続きを踏まえまして、平成23年度の早い時期に導入していきたいと考えております。皆さまにおかれましては、本審議会において忌憚のないご意見を述べていただきますことを、お願い申しあげまして、私のあいさつとさせていただきます。
事務局	本日の出席者は13名でありますので、審議会条例第7条第2項によります、委員の過半数の出席者数に達しておりますので、会議は成立しております。よろしくお祈いします。なお、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、本審議会の会議録の公開につきましては、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録だけでなく会議を録音しました録音媒体につきましても公開が必要となりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って審議会を進行させていただきます。次第1「あいさつ」を会長の多川さまよりお祈いします。
多川会長	みなさん、本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 これからのごみ問題は、単にごみを減らすだけではなく、皆さんの知恵・英知をお借りして問題に取り組んで参りたいと思っております。 それでは、次第2「議題」へ進めさせていただきます。本日の議題は、「平成22年度予算の概要について」及び「粗大ごみの有料化について」の2点となっております。 最初は、議題(1)「平成22年度予算の概要について」でございます。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、平成22年度予算の概要について説明させていただきます。 説明の前に資料の補足をさせていただきます。予算資料の1枚目上段の歳入・歳出における平成21年度の数値は、平成22年2月現在のもので、数度の補正を経て実際に要する金額に近い値ですが、平成22年度は当初予算です。 では、歳入から説明させていただきます。平成22年度のごみ関係予算では、平成21年度と比較しまして総額で488万7千円の減額となっております。 区分「使用料及び手数料」の内訳は、動物死体処分手数料と一般廃棄物処理業許可申請手数料です。区分「雑入」の内訳は、「再商品化合理化拠出金」と「資源ごみ売却収入」です。減額の主な理由は、再商品化合理化拠出金を平成21年度実績の1,685万円より485万円少なく見積もっているためです。 再商品化合理化拠出金について補足説明させていただきます。 容器包装リサイクル法の改正により、リサイクルの品質向上と費用低減に貢献し

た市町村に対し、その貢献に応じて製品を販売する事業者や包装製造業者などの「特定事業者」が市町村に対して支払うお金のことを再商品化合理化拠出金と言います。容器包装リサイクル法のもと、分別収集は市町村、リサイクルは事業者と役割分担されています。実際にリサイクルにかかった費用が想定した額よりも下回った場合は、その下回った分の半分が特定事業者から市町村に支払われるものです。

次に歳出についての主な事業を説明させていただきます。

歳出の全体では、6億3,459万8千円で平成21年度と比較すると、約2,100万円の減額、対前年比96.8%となっております。

内訳をみると、「清掃総務費」は、3億8,837万円で前年度と比較すると約3,400万円の減額、対前年比91.9%となっております。減額の主な理由としましては、「尾張東部衛生組合負担金」が約2千万円の減額、職員手当等が約600万円の減額となったことです。

「塵芥処理費」は、2億3,670万1千円で前年度と比較すると約1,180万円の増額で、対前年比105.2%です。増額の主な理由として2つ挙げられます。

1つ目は古紙収集業務が、平成21年度は市内の約半분을委託していましたが、平成22年度から市内全域を委託するためです。2つ目は平成22年度から、新たに古着類の分別収集を開始するので、その委託費を計上しているためです。平成21年度予算は、古紙収集業務の市内半分のみの分500万円でしたが、平成22年度予算は、700万円の増額で合計1,200万円を計上しております。

「環境事業センター費」は、952万7千円で前年度と比較すると約134万円の増額、対前年度比116.4%となっております。

増額の主な理由としては、環境事業センターの公用車の軽ダンプ1台を買い替えるために、110万円を計上したので増額となりました。

それでは、歳出の主なものを個々に説明させていただきます。

「清掃総務費」の「人件費」です。事務職員2人、労務職員17人の一般職員分としまして、1億3,791万円、臨時職員については塵芥収集業務で通常業務の3人の他、粗大ごみ予約受付業務2人で、計1,455万8千円です。以上合計で1億5,246万8千円を予定しています。

「クリーンシティ推進運動」で9万円を計上しています。

内容としては、1つ目として、9月のクリーンシティ推進運動月間を中心として、市民および各種団体の協力により市内の美化活動を行います。地域清掃ゴミ袋の配布や、広報による啓発を行うとともに啓発横断幕及びのぼり旗の設置を行います。2ページに進み、2つ目は、小学校4年生を対象として啓発ポスターや啓発標語を募集し、優秀作品を市役所ロビーに展示することで、市民の方に対して、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。ポスター、標語の応募は、それぞれ約900点あると見込んでいます。3つ目は、不法投棄防止の啓発につきましては、不法投棄防止パトロール、啓発のぼり旗の設置、収集車による巡回広報を予定しております。

次に、夏休み親子リサイクル教室ですが、35,000円を計上しています。

これは、小学生の親子を対象に、ごみ処理・リサイクルに対する理解を深めてもらうことを目的として、ごみ処理関連施設の見学会を実施するものです。

「ごみの出し方の啓発事業」は、399万円を計上しています。ごみ処理学習冊子、ごみ出しカレンダーの他、各種啓発用チラシを印刷し、配布します。

「尾張東部衛生組合負担金」は、2億3,131万1千円です。これは、2市1町のごみを共同処理するための尾張旭市にかかる負担金でございます。

次に「塵芥処理費」です。「生ごみ処理機等購入補助事業」として、130万円を計上しています。この事業は、ごみ減量対策の一環として、生ごみの自家処理の推進を目的に、生ごみ処理機等を購入した方に対して補助金を交付するものです。対象は電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ発酵用密閉容器です。

次に、「資源ごみ等処理事業」は、6,613万5千円を計上しています。古紙収集業務で、平成21年度は市内の約半分が委託であったものを平成22年度から市内全域を委託とします。また、平成22年度から、新たに古着類の分別収集を市内全域で開始します。それらの委託費合計が1,200万円。また、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、乾電池の中間処理等の処理事業の費用等を5,413万5千円計上しています。

「資源ごみ回収団体活動奨励事業」は、1千万円を計上しています。平成21年度分より資源ごみの回収に加え、環境保全活動や地域貢献活動を実施している子ども会や自治会などを対象として、資源ごみの回収量に応じて奨励金を支払います。単価は1kg当たり3円、会員が自ら収集している場合は1kg当たり1円加え4円の奨励金です。

「ごみ収集業務委託」は、可燃ごみの約7割と不燃ごみの全てを民間に委託しています。1億2,750万円でございます。

「清掃車両維持管理事業」は、2,047万6千円を計上しています。内容は清掃車両15台分の車検・修繕、保険料、重量税、燃料費等、及び清掃車両2台、4tパッカー車、2tトラックの買い替えです。

続いて「動物死体処分事業」は、300万円を計上しています。路上などで死亡した動物や持ち込まれた死亡したペットを衛生的に処分するため、300万円を計上しています。

「リサイクル広場設置・運営費」としては、728万円を計上しています。

資源ごみの持ち込みや、施設の利用でリサイクルやごみの減量についての理解を深めてもらうリサイクル広場の施設運営費用です。事業内容としては資源ごみの回収及び粗大ごみで収集した、まだ使える家具、自転車、子供服及び図書のリユースを行っています。また、リサイクル学習についての展示や「あげます情報・ください情報」のリユース情報掲示板を設置し、リユースの促進を図っています。

最後に「環境事業センター費」です。「環境事業センター維持管理事業」として、322万9千円を計上しています。内容は、警備保障業務委託、事務所棟清掃委託、光熱水費、修繕費です。

「その他収集作業に要する費用」は、629万8千円で収集作業用消耗品の購入や事業センターの公用車の軽ダンプ1台買い替えを予定しています。

以上で平成22年度予算の概要説明はおわります。

多川会長	この項目につきまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。
松原委員	２ページの生ごみ処理機等購入補助事業について、過去の実績やその後について教えてください。
事務局	平成２０年度実績は合計７４万６０４９円で、電動生ごみ処理機３３台、コンポスト９台、発酵用密閉容器７３個です。平成２１年度も同程度なので、今後さらなるＰＲ活動の促進が重要だと考えます。
松原委員	ごみ全体の量を減らすのには、生ごみ減量が効果的なので、努力をお願いします。
事務局	可燃ごみの５０％が生ごみであるため、生ごみの減量は、今後の大きな課題であると認識しています。今年度１つの保育園でコンポストを設置し、園から排出される生ごみを堆肥化する実験を開始したところです。
清水委員	私は個人的にコンポストを購入したのですが、管理が大変です。
事務局	そのような意見が多数寄せられます。今後、市のふれあい農園でコンポストの無料貸与を行い、使用方法等を循環型社会推進会議の委員でコンポストに詳しい方が指導する予定であります。また、その方のアドバイスを受けながらコンポストの使用方法的チラシを作成して、ＰＲする手法も考えています。
多川会長	コンポストは、土のある場所でないと機能しにくいものですし、使用方法も難しいと思います。米のとぎ汁を混ぜるとよいなど聞いたことがあります。水を運ぶのは女性だけでは大変なので、男性も協力して生ごみ減量に取り組むことが大切です。 質問に戻りまして、清掃総務費の「人件費」が減っていて、「ごみ収集業務委託料」が増えているのは何故ですか。
事務局	事業センターの労務職員は、退職者の補充を行っていませんので、収集業務の委託化を推進しています。説明にもありましたが、平成２２年度から古紙を市内半分の地域の委託から全面へ、６月１日から古着類の市内全面委託を開始するためです。
多川会長	古着類を家庭で使いまわすのは、難しいものです。ぜひ資源のリユースが促進されるようＰＲをお願いします。
清水委員	古紙の日に雨が降っても回収しているが、問題ないのですか。
水野委員	古紙は、回収後、仮置きしています。そこでも雨に濡れたり乾いたりを繰り返します。それにより多少品質が劣化しますが、再利用時には、溶かしてしまうため多少くらい濡れても問題ありません。

松原委員	3 ページ「ごみ収集業務委託料」は1 億 2 7 5 0 万円、1 ページの「人件費」は1 7 名で1 億 3 8 0 0 万円の予算を組んでいます。しかし、委託は、可燃の 7 割と不燃の全てを収集しているが、委託の方が安いのは何故ですか。
事務局	人件費は、事務職員 2 名分も含んでいるので、実際に作業している労務職員の人件費としては、1 億 2 5 0 0 万円位で同程度の予算となります。その労務職員が、可燃ごみは、白鳳、東栄地区の収集、プラスチック製容器包装は市内全域、古紙は市半分、かん・びんは市内全域の収集を行っております。また、粗大ごみの収集も行っていますので、市職員の人件費だけが高いとは考えていません。
松原委員	市の職員が収集を実施しなければならない理由は何かありますか。
事務局	特に理由はありませんが、災害時の場合も考慮に入れて、全てを委託する考えはありません。
多川会長	今年 5 月に環境事業センターが企画している 4 0 周年清掃活動ですが、予算では、9 月のクリーンシティ推進運動月間を中心に活動すると記載されています。5 月の清掃活動にもなんらかの予算を設けるべきではないでしょうか。
事務局	予算資料に記載していませんが、まち美化大作戦として 5 0 万円の予算を確保しています。また、C O P 1 0 も関連して愛知県からも補助金が出る予定です。市では各部署と連携して行う予定でおります。当審議会には、各種団体の代表の方が多数いらっしゃいますので、この場をお借りして、ご協力をお願いしたいと思います。
多川会長	自治会等にも予定があるので、早い時期に骨子を作成して、各種団体への P R をお願いします。
多川会長	他に、質問等ありますでしょうか。 質問も出そろったようですので、次の議題へ進めさせていただきます。 では、事務局より「(2) 粗大ごみの有料化について」お願いします。
事務局	それでは、「粗大ごみの有料化について」説明させていただきます。事前にお配りした資料「尾張旭市 粗大ごみの有料化に向けて (案)」をご覧ください。表紙を 1 枚はねていただきまして、「1. はじめに」では、有料化を検討するに至った経緯について、簡単に触れています。平成 1 7 年に改正された「廃棄物の減量、その他、その適正な処理に関する施策の基本的な方針」の中で排出量に応じた負担の公平化と住民の意識改革を進めるため、ごみの有料化を推進することが国全体の方針として、初めて打ち出されました。そこで、本市でもその第 1 歩として粗大ごみの有料化の導入を検討し、このたび「尾張旭市 粗大ごみ有料化に向けて (案)」を作成しました。その内容について、委員の皆さまにご審議いただき、修正等を加えたものを 5 月頃か

ら1ヶ月間、市民を対象としたパブリックコメントを行いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

4ページに進みます。4ページ～9ページまでは、「2. 尾張旭市の現状と課題」について記載しています。まず初めに(1)「尾張旭市の現状」について説明させていただきます。本市の現状については、表1をご覧ください。この表は、棒グラフが市内から排出される可燃・不燃・資源ごみ・回収団体・事業系も含む全てのごみの総量を、折れ線グラフは人口を表しています。これを見ると、人口は増加傾向を示していますが、「ごみの総量」はほぼ横ばい状態で推移しているのがわかります。

次に、5ページの表2をご覧ください。この表は、市収集のみの粗大ごみ排出量です。粗大ごみの排出量は平成13年度に家電リサイクル法が施行されたため、その前年度(平成12年度)に一時的に増加し、施行時の平成13年度には急激な減少が見てとれます。しかし、その後、増加傾向を示し、平成16年度から20年度にかけては、微増傾向を示しています。

表1で人口が増加しているにも関わらず、総ごみ排出量が横ばいであるのは、これまで市民の皆さまとともに「ごみ減量施策」に取り組んできた結果であると考えられます。これまで取り組んで来た主要なごみ減量施策については、表3をご覧ください。平成9年度にペットボトルの収集、粗大ごみ予約収集、平成11年度生ごみ処理機購入補助、平成13年度プラスチック製容器包装の収集、平成16年度古紙収集、平成21年度レジ袋無料配布中止を実施してごみの減量化を図って参りました。

6ページに進み(2)「粗大ごみ処理経費の現状」についてご説明します。本市では、粗大ごみの定義として、三辺の合計が1.5mを超えるもの又は1辺が1mを超えるものが粗大ゴミであると定義しています。

許可業者の搬入、直接搬入を除いた平成20年度の尾張旭市の粗大ごみ収集量は、428t、収集個数は30,975個でした。それらの収集処理経費合計は、4,097万円であり、粗大ごみ1個あたりに換算すると1,323円/個の経費が掛っています。ここで言う、「収集処理経費」とは市の「粗大ごみ」の収集作業員の人件費、車両減価償却費、車両修繕費、燃料費、晴丘センターの人件費、処分場建設費、処分場維持管理費など「粗大ごみ」だけの収集・処理に係る経費を計上しています。

7ページの(3)「尾張旭市の目標と課題」へ進みます。①として、ごみの減量目標について説明します。本市から排出されたゴミは、尾張旭市、瀬戸市、長久手町から構成される尾張東部衛生組合で処理・処分していますが、その組合及び2市1町で、平成16年度から25年度を計画年次とした「ごみ処理基本計画」を策定しています。平成20年度にこの計画を見直した、「ごみ処理基本計画 後期計画」の中で、資源ごみを含む家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量は、平成14年度実績864gに対して平成25年度目標を10%減の775gと設定、また、資源ごみを除く家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量は、14年度実績671gに対して平成25年度目標を25%減の504gと設定しています。

その実績と目標を表にしたものが8ページの表5、表6です。平成14年度のごみの排出量から平成19年度実績は、順調に減少しているのが見てとれます。どちらも平成19年度の実績は、19年度時点の目標値をほぼ達成できている状況にあります。

次に9ページに進みまして、「②ごみ減量の課題」について説明します。基本に戻り、なぜそれほどごみの減量が必要かというと、市内のごみを持込み、処理・処分している尾張東部衛生組合晴丘センターのごみ焼却施設は、平成4年に完成し、次の処理施設を考えなければならない時期に近づきつつあります。また、焼却灰や燃えないごみ等の破碎ごみを埋立処分している瀬戸市の北丘最終処分場は、平成14年に完成した施設ですが、当初の計画では、約15年で満杯になる予定です。しかし、次の処理施設や最終処分場の建設には、多大なお金と労力が必要です。そのため、今あるごみ処理施設等をできるだけ長く使用するために、更なるごみの減量化が必要となります。

尾張旭市では、現在6種類の資源ごみの分別収集・リサイクルをしており、さらに平成22年6月から古着類の分別収集を開始します。しかし、更なる大幅なごみ減量に繋がる新しい資源ごみは少なくなっているのが現状です。今までは、可燃ごみに含まれていた資源ごみを分別収集・リサイクルしてごみの減量化を図ってきましたが、今後は、ごみ自体を元から減らす取り組みが必要なのです。

先程、8ページでごみの減量目標に対する19年度実績はほぼ達成できている状況にあると報告しましたが、近年のごみの減量は、資源ごみの分別・リサイクルに取り組んできた結果であり、今後、更なる取り組みを行わなければ、この減少傾向が頭打ちになってしまいます。そのためにも、今まで実施してきた取り組みを継続することと新たな取り組みを図る必要があります。そこで、今回「粗大ごみの有料化」をご提案させていただいた次第です。

次に10ページ「3. 粗大ごみの有料化導入について」へ進みます。まず、(1)「粗大ごみの有料化とは」ですが、ご家庭から排出される粗大ごみの収集・処理・処分に必要な経費の一部を粗大ごみの排出者に「粗大ごみ処理手数料」として負担していただくものです。(2)「市の基本計画での位置づけ」は、ごみ処理基本計画 後期計画のなかで、「粗大ごみの定義・有料化について2市1町で協議検討する」と設定しています。また、この「粗大ごみの有料化に向けて(案)」について、当審議会において承認いただき、パブリックコメントを実施します。次に(3)「有料化の目的について」ですが大きく3つあります。1つ目は、「ごみの減量化」です。粗大ごみの排出量に応じた費用負担となることで、安易に廃棄する行為に歯止めがかかり、リユース、リサイクルへの意識を高めることができると考えます。

2つ目として「排出量に応じた負担の公平化」です。現状はごみ減量の努力をしている市民としていない市民との間に不公平が生じています。有料化により、排出量に応じた費用を排出者が負担することで、負担の公平化が図れます。3つ目として「市民の意識改革」です。「ごみ処理に係る費用の一部は排出量に応じて排出者自身が負担する」という、現在一般化しつつある考え方が浸透することで、市民一人ひとりがごみ問題を自らの問題として捉え、それぞれの役割を果たしてもらうことを目的としています。

続いて11ページ、(4)愛知県内にある自治体の粗大ごみ有料化実施状況についてですが、県内35ある市のなかで、有料化を実施している市は、83%の29市です。無料で収集しているのは、本市と瀬戸市及び碧南市の3市のみです。さらに全国

の市町村レベルでは、3ページの「1. はじめに」で述べました国の方針などを受け、燃えるごみや燃えないごみなどの家庭ごみの有料化が60%程度の自治体にまで広がっています。平成21年度においても、札幌市、新潟市、岡山市などの政令指定都市レベルまで拡大しています。

次に12ページに進みまして、「粗大ごみ処理手数料の徴収方法、基準について」です。(1) 手数料の徴収方法についてですが、現在の粗大ごみの受付体制が電話予約制であることを考慮すると、手数料の徴収方法はシールの販売網の整備だけでよい「シール方式」が最も効率的で、市民の方にも理解されやすいと考えています。「シール方式」とは、粗大ごみ処理券となるシールをコンビニエンスストアや商店・小売店等で購入し、電話で粗大ごみの収集予約を行い、指定日に粗大ごみに名前を書いたシールを張り付け排出する方法です。参考に県内の有料化実施市町村の95%以上がシール方式を取っています。手数料の徴収方法は、小さいものも大きいものも同一料金の「単一料金体系」を考えています。

「(2) 粗大ごみの基準について」ですが、現在の粗大ごみの基準は、三辺の合計が1.5mを超えるもの又は1辺が1mを超えるものと定義していますが、有料化が決定された場合、市の燃えないごみの指定袋の20ℓと45ℓを新たに作成し、45ℓの指定袋に入らないものが粗大ごみであると定義することが市民の皆さまが最も判断しやすい方式であると考えています。

13ページの「5. 手数料の金額について」に進みます。6ページの粗大ごみ処理経費の現状で、条件は異なりますが、現在の収集処理経費コストが粗大ごみ1個あたり1,323円であることを考慮し、有料化導入後は、1個あたり1,000円を上限に手数料の設定を考えています。参考に13ページ表7に近隣市町の手数料を掲載していますのでご覧ください。

「6. 有料化の開始時期について」は、有料化導入の周知期間、議会での承認及び2市1町で粗大ごみの定義の統一などの課題を解決する時間等が必要であるため、現在のところ、平成23年度の早い時期の導入を目標としています。

14ページに進み「7. 手数料の使途について」ですが、シール作成費や有料化に伴う運営に必要な経費に充てるのはもちろんのこと、高齢者世帯、障害者世帯など集積所へごみを排出するのが困難な世帯に対して、職員が定期的に各戸の玄関口まで訪問し、安否確認を行うとともにごみを収集する「ふれあい収集」と呼ばれる事業の展開を考えています。

続いて「8. 負担軽減措置について」は、有料化は市民に新たな経済的な負担を伴う仕組みであることから、実施にあたり経済的弱者への負担軽減について検討します。

最後に「9. その他」として、(1)「リサイクルの推進について」は、ごみとなるものを減らすため、市環境事業センターにある「リサイクル広場」において、リユース、リサイクルを目的とした「あげます・ください情報」掲示板を設置しています。この制度の周知及びリサイクル意識の啓発を図ります。(2) 不法投棄や自家焼却などの増加について、ですが、やはり粗大ごみ有料化に伴い増加することが懸念されます。その対策としてパトロールの強化、モラル向上の啓発活動の強化を併せて進めて参ります。(3) 市民への周知について、ですが、このたび審議会では本案「尾張旭市

	粗大ごみの有料化に向けて（案）」をご承認いただけましたら、5月から1ヶ月間、本案を市民に公表し、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントでいただいた意見・要望等を踏まえ、本案について、7月に予定している審議会でご承認いただき、議会での議決を経て、有料化を実施して参ります。 その結果については、市民の皆さまにチラシ等を全戸配布することで周知を行います。以上で、「粗大ごみ有料化について」の説明は終わります。
多川会長	この項目につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。
成田委員	6ページの経費関係で、収集量を人口で割ると1日1人当たり15g程度となる。すると、9ページの47gの要削減量に占める割合は少ないと思う。減量化に結びつくか疑問である。それとも意識づけの意味であるのか。
事務局	同程度の人口規模に比べると粗大ごみ量が遥かに多い状況にあります。名古屋市の人が、尾張旭市は無料で回収しているので、知り合いを通じて運び込んでいるということも聞いています。現在の無料回収の状況では、近隣市町との均衡が取れていない状況にあるため、均衡の取れた体制にしたいと思っています。また、不燃ごみの出し方についての問い合わせが転入者から多いため、この機会に燃えないごみの袋を作りたいと考えています。
松原委員	12ページの「シール方式」以外にどのような方式がありますか。
事務局	高浜市では、現金をシルバー人材センターの職員が徴収しているという事例もあるようです。
松原委員	粗大ごみの基準についてですが、非常に大きな物も対象となるのですか。
事務局	最も大きな物では、家具類を想定しています。家具店によっては、買い替え時に無料で回収しているところもあると聞いています。
松原委員	大きさの上限を設けなくても大丈夫ですか。
事務局	収集作業員2名で運搬できるものを対象とする市町もあるようですが、本市では、特に基準は設けず、臨機応変に対応したいと考えています。
多川会長	1個当たり1,000円が妥当ですか。
事務局	料金を物によって変えるとなると問い合わせが増加し、対応できない可能性があります。そのため、一律1,000円を上限に考えています。1,000円という金額については、半田市では粗大ごみ1個2,100円、安いところでは1個500円のと

	ころもあります。金額は、まだ確定しているのではなく、今後パブリックコメントを実施し、皆様のご意見を聞いて、設定する予定であります。
谷口委員	古着類の収集について、透明な袋で回収するとのことですが、古着類も透明な袋を作るのですか。
事務局	古着類の袋を市で作成する予定はありません。クリーニング店でもらえる透明な袋などに入れ、口を閉じて出していただきたいと考えています。
清水委員	自治会で資源ごみ回収を行っており、私たちは黒い袋を使用しているが、問題ないでしょうか。
事務局	自治会で実施している分については、業者と相談して、各団体に判断していただければ結構です。市の回収の場合、中身を確認したいため、透明な袋をお願いします。
吉田委員	粗大ごみの基準を変更すると、不燃ごみだった物が粗大ごみとなる物が多くあるのではないのでしょうか。
事務局	若干種類としては、増えると思われます。しかし、有料化に伴い粗大ごみ全体の排出量は減るものと思っております。
水野委員	粗大ごみを晴丘センターへ直接搬入した場合は、どのようになりますか。
事務局	家庭ごみでも事業系ごみでも、直接搬入した場合、20kg未満は無料で処分しています。ただし20kgを超えると10kg当たり平成22年4月以降は、180円で処分します。そのため、市の収集より直接搬入の方が安い費用で処分できます。
多川会長	パブリックコメントでは、本案がそのまま出てしまうのでしょうか。直接搬入のこについて、本案に記載した方が良いと思います。
事務局	当審議会で修正すべきとのご意見があれば修正します。
多川会長	粗大ごみの有料化は、長久手町と併せて導入するのですか。
事務局	同じ時期に同じルールで導入したいと考えています。
水野委員	粗大ごみ有料化導入による、他市でのトラブル状況等は何かありますか。
事務局	駆け込み需要があると思われます。そのため、今の職員だけでは対応できないため、補正予算を組んで、臨時職員を雇うなどの対応が必要であると考えています。また、

	不法投棄も増加すると思われます。
松原委員	6 ページの粗大ごみ収集の処理経費のところで記載されている数値は、ボランティア団体が拾った不法投棄ごみも含めていますか。
事務局	事業センターを経由して、晴丘センターへ搬入した粗大ごみの合計です。家電リサイクル法対象物は、別ルートで処分しています。
多川会長	家電リサイクル法に関するものはどの部署が処分しているのですか。
事務局	集積所等に不法投棄されたものは、環境課で処分しています。
多川会長	他にご意見等ございませんでしょうか。 他に、ご意見、ご質問もないようですので、「粗大ごみの有料化にむけて（案）」につきまして、直接搬入のことを加え、内容は事務局に一任するということで、その他の点については、この案でご承認していただけますでしょうか。ご承認していただける方は、挙手をお願いします。
各委員	（全員挙手）
多川会長	挙手多数ですので、ご承認いただきました。事務局はこの後、直接搬入について加筆修正を行い、「粗大ごみの有料化に向けて」としてパブリックコメントを実施してください。 これで、議題2「粗大ごみの有料化について」は終了させていただきます。 本日の議題は以上でございます。次に、次第3「その他」に移らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	「その他」については、レジ袋削減・無料配布中止に関することについて説明させていただきます。事前に送付した資料「平成21年度レジ袋削減・無料配布中止について」をご覧ください。平成21年4月1日から「尾張旭市におけるレジ袋削減・無料配布中止に関する協定」に基づき、レジ袋削減・無料配布中止を推進して参りました。当初18店舗、7月から19店舗の協定店舗から、4月から9月までの半年間、毎月「レジ袋辞退率等報告書」を提出していただいておりますので、その結果についてご報告します。 それでは、「1. レジ袋辞退率及びレジ袋削減枚数」についてです。 4月から9月までのレジ袋の辞退率平均値は88.8%と協定で設定している目標数値の辞退率80%以上を超える結果となりました。また、レジ袋削減枚数は、6か月間の合計で、558万枚削減できています。今後は、協定店舗に1年に1度、1年分のレジ袋辞退率についてご報告いただく予定であります。 次に「2. 協定店舗」へ進みます。平成22年1月にアミカ尾張旭店を加え、現在

のところ20店舗と協定を締結しております。市としては、今後も協定を締結する店舗、事業者の拡大を図るとともに、地球温暖化防止及び循環型社会構築を目指した活動を継続して参ります。

次に、レジ袋削減・無料配布中止による協力店舗の収益金について、ご報告します。協力店舗で、レジ袋削減・無料配布中止を実施することで、お客さんの中には、レジ袋を有料で購入する方もおられます。レジ袋販売代金からレジ袋納品原価及び消費税を差し引いた額が、協力店のレジ袋収益金となります。このレジ袋収益金の使途について、協定書では、「レジ袋収益金がある場合は、環境保全活動や地域貢献活動等に還元し、その内容を公表する」ことが記されています。そのため、平成21年4月からのレジ袋収益金について、今度の5月頃までに協力店より収益金額、その使途についてご報告いただきます。ただし、協定で「収益金が少額であり、有効的な活動での還元が難しい場合は、マイバッグ持参運動ネットワークにおいて還元先を定める」とされていますので、マイバッグ持参運動ネットワークに、収益金の還元先を定めるよう依頼があった場合は、マイバッグ持参運動ネットワークにて、尾張旭市社会福祉協議会への寄附もしくは尾張旭市緑化推進基金への寄附のどちらかを選択する予定です。以上、次第3「その他」について、ご報告を終わります。

多川会長

レジ袋の無料配布中止の実施により、利便性を失った方もおられるので、還元先の説明をしっかりとPRすることが重要であると思います。
さて、この項目につきまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

松原委員

平成21年3月まで、レジ袋を無料配布していた店舗が4月から無料配布中止することにより利益が生じると思いますが、その利益はどこに還元されるのですか。

事務局

各店舗にて、商品の値段等に反映されて、還元されていると考えています。

多川会長

他にご質問等ございますでしょうか。

他にご質問もないようですので、次第3「その他」につきましては、終了させていただきます。以上をもちまして、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会とさせていただきます。
次回の審議会は、7月を予定しておりますので、ご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。本日は長時間、ご協力ありがとうございました。